

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成27年8月28日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

平成28年版「資源・ごみの収集カレンダー」の戸別配布業務委託（単価契約）

(2) 業務内容

平成28年版「資源・ごみの収集カレンダー」を世田谷区内の全世帯に配布する（事業所及び公共施設は除く）

配布物の種類

住所地により40種類あり（表紙にNo. 1～40の付番）

配布物の大きさ・重量

A4判（A3判2つ折り、中綴じ）約50グラム/部

配布予定数量

458,286部

配布期間

ア．一斉配布期間（配布漏れ及び誤配等の対応含む）

平成27年11月9日（月）～11月30日（月）

イ．配布漏れ及び誤配布等のフォロー期間

平成27年12月1日（火）～平成28年1月31日（日）

平成27年12月31日（木）～28年1月3日（日）は除く。

(3) 履行期間

契約締結日から平成28年2月12日（金）

2 参加資格

次の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 東京都内の自治体において、行政刊行物の配布（30万部以上）の実績があること。
- (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会「プライバシーマーク」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」認証を取得していること。
- (3) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (5) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 都道府県民税・市町村税等に滞納がないこと。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

4 提案書を特定するための評価基準

(1) 業務実績

(2) 業務遂行能力

配布計画の実効性

配布物の管理体制

配布員への研修体制

(3) 見積り金額の妥当性

5 手続き等

(1) 担当部課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号

世田谷区役所分庁舎(ノバビル)1階

世田谷区清掃・リサイクル部事業課普及啓発担当

電話：03-5432-2929

ファクシミリ：03-5432-3058

(2) 募集説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成27年8月28日(金)～平成27年9月4日(金)

交付場所 世田谷区ホームページ及び上記(1)窓口で交付

ホームページ掲載箇所： [トップページ](#) > [くらしのガイド](#) > [暮らし・手続き](#) > [ごみ・リサイクル](#) > お知らせ

交付方法 希望者に直接無償で交付する

窓口での交付時間は午前9時～午後5時とする。(土・日曜日、祝日を除く)

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限 平成27年9月4日(金)午後5時必着

提出場所 (1)に同じ

提出方法 直接持参すること(郵送不可)

受付時間は午前9時～午後5時とする。(土・日曜日、祝日を除く)

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限 平成27年9月25日(金)午後5時必着

提出場所 (1)に同じ

提出方法 直接持参すること(郵送不可)

受付時間は午前9時～午後5時とする。(土・日曜日、祝日を除く)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ
- (6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。
- (7) 詳細は説明書による。